

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回登米市立地適正化計画推進協議会
開 催 日 時	令和5年5月23日(火) 午後1時30分開会 午後2時10分閉会
開 催 場 所	登米市消防防災センター 3階 大会議室
議長(委員長等)の氏名	公立大学法人 宮城大学 教授:徳永 幸之
出席者(委員等)の氏名	公立大学法人 宮城大学 教授:徳永 幸之【会長】 公益社団法人 とめ青年会議所 理事長:杉山 孝俊【副会長】 登米中央商工会 副会長:工藤 貞夫 株式会社マイコーバス気仙沼・登米地区支配人 執行役員:菊田 秀人 社会福祉法人 登米社会福祉協議会 総務課長:佐藤 克章 宮城県土木部都市計画課 課長:中嶋 吉則【代理出席】 亀掛川 祐里 以上7名
欠席者(委員等)の氏名	特定非営利法人 とめネット とめ女性支援センター長:足立 千佳子 みやぎ登米農業協同組合 代表理事専務:佐々木 修 村田 真夕子 以上3名
事務局職員職氏名	建設部 部長 伊藤 勝 次長 高橋 浩昭 住宅都市整備課 課長 三浦 訓徳 都市政策専門監 佐々木 昭彦 課長補佐 浅井 顕裕 都市整備係長 佐久田 博之 主事 小岩 拓也 主事 青木 優斗 総務部 政策推進局長 小野寺 憲司
議 題	(1) 立地適正化計画(案)について
会 議 結 果	会議経過のとおり
会 議 経 過	別添のとおり

<p>会 議 資 料</p>	<p>《事前配布資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議次第</li> <li>【資料1】登米市立地適正化計画（案）＜冊子版＞ 変更点について</li> <li>【資料2】登米市立地適正化計画（案） ＜概要版＞</li> <li>【資料3】登米市立地適正化計画（案） ＜Q&amp;A＞</li> <li>【資料4】立地適正化計画策定までの検討項目・検討時期について</li> </ul>
<p>発言者</p>	<p>発 言</p>
	<p>【 開 会 】</p> <p>推進協議会の冒頭、配布資料及び出席委員等の人数が定足数に達していることを確認する。</p> <p>【会長の挨拶】</p> <p>事務局  それでは、議事に入らせていただきます。  「推進協議会規則」第6条第1項に基づき、会長が議長となる旨、定められておりますので、徳永会長が議長となり議事を進めていただきます。  徳永会長、よろしく願いいたします。</p> <p>議長（会長）  「（1）立地適正化計画（案）について」を議題といたします。  事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局  （事務局説明） ※資料1、資料2、資料3、資料4</p> <p>議長（会長）  説明が終わりました。  委員の皆様から事務局に確認しておきたいことがあれば、お受けしますので、挙手の上、ご発言願います。</p> <p>議長（会長）  概要版の「1 策定の背景と目的」の図面について、対象区域に関する説明が出てきますが、ここで居住誘導区域・都市機能誘導区域の説明をするのは早すぎるのかなと。中心拠点と地域拠点をしっかり連携していく、というような表現の方が良いのかなと。</p>

議長（会長）	<p>それから、「Q&amp;A」のQ1に「コンパクトで持続可能なまちづくりに取り組むため」という表現があります。国もこのような表現をしていますが、コンパクトにすることが目標ではなくて、持続可能なまちをつかっていくためには、まちをコンパクトにした方が良いだろう、という意味合いかと思しますので、あえてコンパクト、という表現をしなくても良いと思います。</p>
事務局	<p>概要版の図面につきましては、わかりやすいように修正したいと思います。同じくQ&amp;Aのコンパクト、という表現についても、整理したいと思います。</p>
委員	<p>概要版の「3誘導区域」の図面を見たときに、凡例の「用途地域」という文字が目に入ってきましたが、これはどのような地域なのか、説明をお願いします。また、居住誘導区域について、現在は区域から外れたところに住んでいる住民も多いと思いますが、そのような方々には移住していただくのか等、どのような方向性で考えているのか説明をお願いします。</p>
事務局	<p>用途地域は、土地利用を一定程度制限する制度でありまして、例えば凡例の中にある第一種中高層住居専用地域ですと、中高層住宅のための地域ということで、住宅や500㎡以下の小さな病院等を建てられます。近隣商業地域ですと、店舗や事務所等、商業を目的とするような建物を建てられます。また、工業専用地域に工場を誘致する等、そのような取り組みを行うことで土地利用を推進していく、という整理をされているものになります。</p> <p>居住誘導区域についてですが、立地適正化計画は利便性の高いエリアにできるだけ住んでいただきたいという考えで、強制的に市民の方を集約するというものではありません。空き家や空き地の利活用等も踏まえた中で、転居等を検討する際は、できるだけ公共交通の利便性の高いエリアや商業施設等が集約したエリアに住んでいただいて、市街地を維持していこう、という整理をさせていただいております。農地を多く所有されている農家住宅等を否定するものではなくて、そういったものも維持しながら、利便性の高いエリアに集まっていただきたい、という整理をしております。</p> <p>今後の住民説明会等でも、居住誘導区域の中に必ず住んで欲しいということではない、と丁寧に説明させていただきたいと思います。</p>

議長（会長）	<p>その他質問はありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、本日の議事は以上となります。ここからは事務局に進行をお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で本日予定しておりました議事はすべてご審議いただきました。</p> <p>その他、委員の皆様から連絡事項等がありましたらお願いしたいと思いますが、特に無いようですので、閉会にあたりまして、杉山副会長より、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p><b>【副会長の挨拶】</b></p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、「令和5年度第1回登米市立地適正化計画推進協議会」を閉会いたします。</p> <p><b>【 閉 会 】</b></p>